

令和4年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和4年3月15日

午前10時開議

議事日程

日程第1 各課所管事項報告

○子育て支援課所管

- ・令和4年度宇治田原町立保育所入所申込み状況について
- ・満5歳から11歳に関する新型コロナワクチン接種について

○学校教育課所管

- ・「寺子屋うじたわら学び塾」冬季事業の実施状況について
- ・令和4年度小中学校児童・生徒数、学級数の見込みについて

○社会教育課所管

- ・生涯学習推進計画（素案）について
- ・令和4年度放課後児童健全育成施設入所者申請状況について
- ・町指定文化財の指定について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	5番	山内 実貴子	委員
副委員長	9番	馬場 哉	委員
	1番	浅田 晃弘	委員
	3番	宇佐美 まり	委員
	8番	森山 高広	委員
	11番	今西 利行	委員
	12番	谷口 整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副 町 長 山 下 康 之 君

教 育 長	奥 村 博 巳 君
健康福祉担当理事	黒 川 剛 君
教 育 次 長	野 田 泰 生 君
企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
子 育 て 支 援 課 長	岩 井 直 子 君
健 康 対 策 課 長	立 原 信 子 君
健康対策課課長補佐	塚 本 吏 君
学 校 教 育 課 長	馬 場 浩 君
社会教育課課長補佐	塚 本 吏 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の委員会は、付託議案がございませんので、所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により、審査を行うことといたします。

また、町当局よりの資料につきましても、お手元に配付いたしておりますので、ご確認願います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆様改めましておはようございます。

本日は、3月定例会開会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

山内委員長また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんには、いろいろお世話になりますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

また、連日の3月定例会大変ご苦労様でございます。

せんだっての土曜日ぐらいから急に宇治田原町も暖かくなってきたところでございまして、そういう中でも今、庁舎の上でヒバリがピークパークと聞こえるような時期になってまいりましたとともに、いよいよ春爛漫というようになるわけで、今日もかなり温度が上がるようでございますけれども、また寒い日があろうかと思いますが、委員の皆様にはより体調を崩しやすい時期でもございますので、ご自愛をいただきたいというように心からご祈念を申し上げるところでございます。

また、話が変わりますけれども、ロシアの軍事侵攻については、これも本当に平和な話合いの中で、早く解決できるように、毎日報道を見ながら祈っているところでございます。

そういった中、また新型コロナの感染状況につきましても、昨年の9月8日時点では65名の方が宇治田原町で感染されたということで、年内はなかったんですけども、今年になって、急激に増えてまいりまして、今現在、宇治田原町のほうでも把握してお

りますのが、累計で334名の方が感染されたというように聞いておりますけれども、今現在、京都府においても、まん延防止等重点措置が報じられまして、この21日によろやく措置が終わろうかというようなところでございます。

本町においても、連日感染者の数字がだんだん少なくなってきたかなというようには思っておりますけれども、まだまだ予断の許さない状況でございますので、引き続き住民の皆様にも感染予防対策をしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

そういった中で、特に今日、文教厚生常任委員会の所管でもございますけれども、住民税の非課税世帯への臨時特別給付金の状況につきましては、2月末時点で732世帯へ確認書を発送し、これに対しまして、598世帯のうち、556世帯の方については既に支払いのほうを完了をさせていただいているということです。まだ残っている方々については、勧奨通知をさせていただくとともに、早急な対応を行ってきたいというふうに思っているところでございます。

そういった中、3回目のワクチンの接種についても、2月5日から始まりまして、皆さん方も随時きちっとお越しをいただいて、対応させていただいております。京都府下の中でも、接種率も宇治田原町は上位のほうにいるというふうなことでございまして、65歳以上の3回目の接種対象者に対しては、87.54%の率で接種させていただいているということです。

また、18歳以上の3回目の接種対象者に対する率はまだ34.6%となっておりますけれども、これも引き続いてしっかりと予防接種の3回目を受けていただくように、住民の皆さんにしっかりと周知をしてまいりたいというふうに思っております。

そういった中で、いよいよ3月でございますので、いろいろ学校の、また保育所のほうでも卒業、また卒園、こういった時期でございますけれども、昨日は維孝館中学校で卒業式がございまして、3年生74名中、74名の方が出席をしていただきます。全員、卒業証書を受け取っていただいたというようなところでございます。小学校におきましても、18日に卒業式を予定をいたしておりますけれども、今現在、子どもたちは特に感染者あるいはまた、濃厚接触者はいないという状況の中で、しっかりと子どものほうも学校に行ってください、18日に6年生の卒業式を行いたいと思います。

また、19日には保育所の卒園式という予定になっておりまして、ここでも特に感染者等はいないということです。小学校の卒業式、あるいはまた中学校、昨日でしたけれども、保育所、これもまた幼稚園、こういうような卒業の日には、節目のときには、議員の皆さんにも出席をいただいて、そしてまた子どもたちを励ましていただくと、こう

いう非常に大事な時期ではございましたけれども、まん延防止等重点措置が出ておるといようなこともございまして、保護者の皆さんにも抑制をお願いしながら、こうした感染対策をしっかりとした上で取り組んでいるというようなところがございます。そういった点からもまたいろいろな角度から、このまま引き続いてご指導いただきたいというふうに思っております。

まず、今日は文教厚生常任委員会ということで、付託議案のほうはないということでございますけれども、子育て支援課の所管、あるいはまた学校教育課、また社会教育課の所管のほうから委員の皆さんにいろいろとご報告を担当課のほうからさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げ、最後にこういう時期でもございますので、委員の皆さんには、引き続き、それぞれのお立場でご活躍をされますよう心からご祈念申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会にあたりましてのご挨拶にさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願ひします。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、子育て支援課所管の令和4年度宇治田原町立保育所入所申込み状況について説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは、子育て支援課所管の令和4年度宇治田原町立保育所入所申込み状況につきまして、ご報告申し上げます。

毎年この時期には、次年度入所申請されます方々の3月1日現在での見込み数を報告させていただいているものでございます。

まず上段、左手より、0歳から5歳までの年齢を記載してございます。そして次に、新規児童数、継続児童数、合計欄となっております。現在見込み数でございますが、新規児童数が24人、継続児童数が164人、合計188人の見込みとしております。

また、下段のほうには参考といたしまして、令和3年度4月1日現在、入所の状況を書かせていただいておりますが、4月1日現在では新規児童数は34人、継続児童数166人、合計200人ではございましたので、昨年度の状況と比べますと、12人の減というふうになってございます。

また、令和3年度、下段の一番右側になりますが、備考欄といたしまして、3月1日現在は211人の在籍児童がでございます。私からは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、満5歳から11歳に関する新型コロナワクチン接種について、説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは続きまして、満5歳から11歳に関する、新型コロナワクチン接種につきましてご説明申し上げます。

今回の5歳から11歳の新型コロナワクチン接種につきましては、国の指示により、対象児童の接種機会を確保するものでございます。予防接種実施期間につきましては、令和4年9月30日まで、実施期間の対象児童は、平成22年4月2日から平成29年9月30日生まれの529人でございます。

まず①、接種券の発送でございますが、平成22年4月2日から平成29年3月31日生まれの495人につきましては、3月3日に接種券のほう送付をしてございます。次のただし書でございますが、平成22年4月生まれの方は、満12歳に到達する年齢でございます。

今回の5歳から11歳は、これまでの12歳以上の一般の方のワクチンとは違いまして、小児用の特別ワクチンのファイザー社製でございます。そのため、誕生日をまたぐ方につきましては、基本的に同一のワクチンを接種するというところでございます。

今回、後で申し上げますが3月と4月にまたぐ関係から、微妙な4月生まれの方につきましては、お一人お一人ワクチンのご説明を申し上げまして、どちらのところで接種するかということも確認をさせていただいているところでございます。

それから②番目になりますが、平成29年4月1日生まれ以降の方々につきましては、それぞれ満5歳になる日に接種券のほう送付する予定をしております。この方々は30人になります。

また今回、意向調査ということで、町でのワクチン接種の希望について、2月22日までに回答期限として確認をとらせていただきました。表の左手より、平成22年度生まれから25年、そして右側26年から28年となっております。平成22年度生まれは、現在の小学校5年生、以下4年生、3年生、2年生、右手に移りまして、平成26年度は1年生、そして年長、年中となっております。

今回、意向調査をさせていただきました対象者数は499人、回答のございました希

望者数は215人でしたので、希望率は43.1%でございました。

まず本町での接種方法ですが、集団接種を予定しております。会場は、役場にて、日時につきましては、第1回の集団接種を115人対象といたしまして、こちらは先ほど申し上げました学年ごとで切っております。上のほうから、小学校5年生、4年生、3年生、平成22年度生まれから24年度生まれの方を対象としてございます。

1回目を令和4年3月27日日曜日、2回目を4月17日日曜日、いずれも午前10時から3時間程度としております。こちらにつきましては、予診が2名、接種が2名の2レーンで予定をしておりますが、綴喜医師会等にご説明を申し上げ、接種2名の医師につきましては、綴喜医師会八幡班会より小児科の先生方に来ていただく予定をしております。

なお、ワクチンの関係上、今回第1回の接種115人となっております。あとの100名につきましては、第2回の集団接種を予定しておりますが、現在、医師会等とも調整中でございます。

なお、予約につきましては、接種の受付時間等につきまして、こちらのほうから指定をいたしまして、現在、郵送にて通知をさせていただいております。私からは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） それでは、これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時16分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について進めます。

まず、学校教育課所管の「寺子屋うじたわら学び塾」冬季事業の実施状況について説明を求めます。馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 「寺子屋うじたわら学び塾」冬季事業の実施状況について、ご報告させていただきます。

令和3年11月20日から、令和4年2月26日までの期間、8講座、12開催で282人の参加があったところでございます。

漢字検定の結果ですが、57人の受講者に対して、44人の合格者で、合格率は77.2%となっているところでございます。例年と比較しますと、例年80%前後となっておりますことから、例年のような結果が出たと認識をいたしておるところでございます。

スタッフでございますが、一般から高校生まで、延べ88人の参加がありました。

裏面の参加者の感想ですが、アンケートをとりました結果、どの講座におきましても、大変よかった、よかったが、大半を占めているところでございます。

また、参加理由は、109人中、自分で決めたが55人、50.5%を占めますが、一方、保護者に行くように言われたが43人で、39.4%を占めるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） この参加状況の中の下から3段目ですか、勉強何でも相談室というのがあるんですけども、どんな相談をしておられるのかお聞きしたいなと思うんですけども。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 主に、宿題や、また、自分の不得意なところ、分かりにくいところをなんでも相談できる講座として開設をしておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 相談した上で、何らかのアクションというのか、そういうことはしておられるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。



○学校教育課長（馬場 浩） 相談に対しまして、スタッフのほうアドバイスをする中で、分からなかったところを解いていくという形につながっているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 相談してそれで終わるんじゃなくて、その後の取組、どうしていくのかというようなところで、アドバイスだけで終わっても相談者については何ら解決されていないと思うんです。そういうところも含めていろんな事案あるとは思いますが、充実していただきたいと思うんですけれども、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 基本的には、その課題等につきまして、この開催をもって課題解決にはそこで一旦つながっていると思います。今後引き続き、充実を図りながら、またその次のステップへとつながるような相談体制をスタッフの方と構築していきたいと考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） やはりいろいろ相談しに来ていただいているんですから、それに対して的確にというのか、しっかり対応していただきたいなと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、令和4年度小中学校児童・生徒数、学級数の見込みについて説明を求めます。  
馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場 浩） まず最初に、資料の訂正をよろしくお願ひいたします。

資料のタイトルが令和4年度小中学校児童・生徒数、学級数についてとなっております。学級数の後に、見込みについてということで、見込みを入れていただきますようよろしくお願ひをいたします。

それでは資料に沿いまして、ご説明をさせていただきます。

令和4年度の小中学校、生徒数、学級数についての見込みでございますけれども、まず維孝館中学校は生徒数ですが、網かけのところですが、1学年は67名で、実学級数は2学級、標準学級数は同じく2学級。2学年は63人で、実学級数は2学級、標準学級数は同じく2学級、3学年は66人で、実学級数は2学級、標準学級数は同じく2学級となっております。特別支援学級は8名で2学級となっております。

田原小学校では、1学年では26人で、実学級数は1学級、標準学級数は同じく1学

級。2学年は29名で、実学級数は1学級、標準学級数は同じく1学級、3学年は41人で、実学級数は2学級、標準学級数は同じく2学級。4学年では31人で、実学級数は1学級、標準学級数は同じく1学級。5学年は39人で、実学級数は2学級、標準学級数は1学級。6学年は40人で、実学級数は2学級、標準学級数は1学級となっているところでございます。特別支援学級は8名で、2学級となっておるところでございます。

次に、宇治田原小学校は、1学年は30人で、実学級数は1学級、標準学級数は同じく1学級。2学年は37人で、実学級数は2学級、標準学級数は同じく2学級。3学年は38人で、実学級数は1学級、標準学級数は1学級となっていますが、38人のうち、特別支援学級の児童が3名含んでおりますことから、これを引きますと35人になるところから、実学級数は1学級、標準学級数は、同じく1学級となるところでございます。4学年は31人で、実学級数は1学級、標準学級数は同じく1学級。5学年は40人で、実学級数は2学級、標準学級数は1学級。6学年は38人で、実学級数は2学級、標準学級数は1学級となっています。特別支援学級は、11名で3学級となっておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） まずですが、令和4年度小中学校児童・生徒数、学級数の見込みですけれども、国が35人学級に踏み込みましたが、令和4年度については、これ確認なんですけれども、小学校何年生まででしょうか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 3年生までです。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） ということはつまり京都式でいくと、4年生以上が36人以上ならば、2学級になるということよろしいでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） そのとおりでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） それで3年生、ちょっと見てほしいんですけども、田原小学校は、38人で2学級、いいですか。つまり、1学級の人数は17と18人となると思います。ところが宇治田原小学校は35人で1学級ということですね。よろしいですか、それで。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） そのとおりでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そこで、かなりこれ差があると思うんですけども、そこでぜひ府に対して、国が35人学級に踏み込みましたけれども、31人以上ならば2学級できるように働きかけてはどうかと思うんですけども、この点いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 少人数学級の必要性については考えているところではございますが、本町といたしましては、京都方式の学級数で運営をしてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私は、国が35人学級に踏み込んで、その結果、例えば5年生6年生については、実際に39人とか40人でも2学級になっていると。そういう流れがあるので、今後のことなんですけれども、そういう府が京都式少人数でやっているわけだから、そういう点ではやっぱり要望を上げていくべきだと思うんですけども、そこいかがですか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 本町といたしましては、京都府方式35人学級制でやっていきたい、運営していきたいと考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 今言いましたように、今のところ35人ということで京都府はやっていますが、国が3年生まで徐々に上がってきているということで、当然少人数学級をうちのほうも望んでおりますので、まずは国がもっと学年上がっていくのを見ていく中で、またその下の学年からちょっとでも少ない人数でやってくれというのは、当然また要望していきたい、そのように思います。

ただ、今はまだ国が全部35人になっていない段階で、今おっしゃられた31人とかというのは、なかなか難しいかなというふうに思います。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） ぜひそういう情勢を見ながら、やはりちょっとでも少しでも特に今言ったように、あまりにも差が17と18人、一方では35人というふうになっているので、そこは十分勘案しながら、それがどうしても無理なら、私としては、町独自で何

らかの加配ということも考えてみたらどうかと思うんですが、その点いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 言われるように、数字はどうしても人数で切らないと仕方ない。

34人やったらどうや、33人やったらどうやとかいろんなその議論あるんですけども、今その35人という数字で決まっておりますので、町のほうでそこを町単費でやれば当然いいんですけども、やはり1人の職員を雇うというのは大きな負担もかかりますので、その辺りも十分検討しながら、少ない人数でやっていくというのは、やはりいいとは思っていますので、ただ、そやからといって、すぐに20人でやるとかいうことにはならないと思いますので、そこは十分気をつけていきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私としては、ちょっと納得はできないんですけども、ぜひ初めに言いましたように、府の要望とかあるいは町の独自の検討を、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管の生涯学習推進計画（素案）について説明を求めます。野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） それでは、生涯学習推進計画（素案）につきまして、ご報告させていただきます。

まず資料のほうですが、ホチキスどめで2部に分けさせていただいております。資料の表紙を見ていただきますと、ひし形の白抜きの印1つ目、住民アンケート調査結果報告、これで1部。そして、ひし形の2つ目、生涯学習推進計画（素案）で1部としております。

アンケート調査結果の内容につきましては、詳細につきましては省略させていただきますが、アンケート報告のほうの表紙をめくっていただきまして、2、3ページのところをよろしくお願ひいたします。

今回、宇治田原町生涯学習推進計画を作成するに当たりまして、基礎資料とするため、調査を実施いたしまして、アンケートのほうは、町内在住の18歳以上、1,000人を無作為に抽出しまして、紙郵送にて送付いたしました。

388通の返送があり、回収率は38.9%となったところでございます。回答いた

だいた方の内訳は、3ページのところでございますけれども、女性の方が56%、男性の方が44%、おおよそ半数かなと認識しております。年代につきましては、50歳代までとしてくくりますと、50歳代までが約4割、60歳代以上が約6割となっております。職業につきましては、専業主婦、無職等が約4割となりまして、残りの約6割の方が何らかの形で仕事をされている方で、回答をいただいております。

それでは別冊のほうの素案のほう、よろしく願いいたします。

推進計画書の構成といたしましては、表紙の裏面に目次をつけておりますので、目次のほうを見ていただきますと、第1章で計画策定の基本的事項、第2章で計画策定の背景、第3章で計画の基本理念・基本方針、そして第4章で方針別基本計画としております。

それでは、1ページのほうでございますけれども、計画策定の基本的事項の1番の趣旨と、2番の経緯のところでございますけれども、本町では、これまで「豊かな人生をはぐくむ学びと活動」、「誰もが安心して学び、活躍できる機会の創出」、「生涯にわたる豊かなスポーツライフの充実」などを基本目標に定め、住民と行政が協力して、住みよいまちづくりにつながるよう事業展開してまいりましたが、近年、人生100年時代と言われる中、複雑多様化する社会情勢に加え、コロナ禍の新しい生活様式への対応も必要となってきました。

このような状況を踏まえまして、これから求められる生涯学習社会の実現に向けて、しっかりと目標を定め直し、生涯学習を活かしたまちづくりを推進するための指針となるよう、策定することといたしました。

2ページからは、計画期間などを記載させていただいております。

それですみません、ここで1点だけ計画の表のところ表記が抜けている部分がありましたので、もし書き込みができればよろしく願いいたします。4番の計画期間の表のところでございますけれども、下から2行目の教育大綱という行がございます。この教育大綱のところ、令和4年度から4年間で計画を進めさせていただいておりますけれども、これが第2期の教育大綱となりますので、その手前、ちょうどグラフでいきましたら、表でいいましたら左端の平成28年度から令和3年度までの期間で、第1期の教育大綱を持っておりましたので、そちらの記載が漏れておりましたので、すみません。大変失礼いたしました。よろしく願いいたします。

それでは、次に4ページのほうに飛ばさせていただきますけれども、第2章、計画策定の背景では、本町の人口の推移を国勢調査から見まして、人口減少、少子高齢化とな

り、令和2年で65歳以上の割合が3%を超える状況にあること。5ページからは、生涯学習を取り巻く状況といたしまして、国・府施策の動向で加速変化する社会情勢の状況。そして6ページのほうでは、国際的な動向として、SDGsと生涯学習との関係、特にSDGsの第4目標では、生涯学習の機会を促進すると明記されていること。新型コロナウイルス蔓延による影響として新しい取組が必要となっていることをこちらのほうで説明させていただいております。

そして、7から9ページにわたりまして、本町生涯学習の現状と課題でありまして、以上説明しました生涯学習を取り巻く状況の変化から、また今回実施しました住民アンケートから、現状と課題を（1）として、住民ニーズに応じた多様な学習活動や体験活動の提供。（2）ライフステージに応じた学習機会の提供。8ページのほうになりますが（3）文化芸術の振興。9ページでは（4）新しい生活様式（コロナ禍）での学習機会の提供の4つの観点から整理を行った上で、10ページになります。第3章といたしまして計画の基本理念・基本方針。第4章、方針別基本計画の検討を行いました。

それでは10ページのほうでございますけれども、第3章、計画の基本理念・基本方針でございます。基本理念につきましては、文化スポーツ社会教育等の多くの生涯学習活動を包括できる目標として、自ら学び ともに高め合い 地域に活かす 生涯学習といたしました。住民一人一人が生きがいを持って生き生きと心豊かな生活を送れるよう、生涯にわたって「いつでもどこでもだれもが」学ぶことができ、その成果が本町の支える人づくりや地域づくりに活かせるよう、基本理念のもと、次の3つの基本方針を定めました。

基本方針の1つ目が、誰もがいつまでも、学び・活躍できる環境づくりです。2つ目が、家庭・地域・学校との連携・協働を推進し、まちぐるみの教育の推進です。3つ目が、ふるさとに誇りと愛着を持てる教育の充実です。

この3つの基本方針ごとに、基本目標を定め、また基本目標ごとに基本施策を定めております。それが12ページ以降の第4章の方針別基本計画として策定しております。ここでは、こちらのほうの方針別基本計画につきましての内容につきましては、説明を省略させていただきますが、11ページのほうで全体の計画の体系図を示しておりますので、11ページのほうをよろしく願います。

この図によりまして、基本理念から、基本方針、基本目標、基本施策までの体系関係を見ることができます。先ほど申し上げました基本方針、1つ目の基本方針には、3つの基本目標、そして2つ目3つ目の基本方針には、それぞれ2つの基本目標を下におき

まして、そして各基本目標の下に合計で17個の基本施策を設置いたしました。3つの基本方針と、7つの基本目標につきましては、上位計画となります令和4年度からの教育大綱と整合を図っているところでございます。

この体系の中で策定するに当たって、これまでの取組とは意識を変えなければならない項目といたしまして、基本方針1番、基本目標1番、基本施策一番上の1番、基本方針の左のほうの番号から順に言いますと、1、1、1となりますけれども、一番上のところでございます住民ニーズに応じた多様な学習。そして左から順に1番、1番、3番となります、基本施策の上から3つ目に当たりますICTを活用した学びなどが挙げられまして、今の社会変動や、コロナ禍に対応できる施策の展開をしなければならないと考えているところでございます。

この17項目の基本施策の展開につきましては、教育委員会はもちろんのことでございますが、役場内部部署、企画や観光などとも連携いたしまして、事業を執行してまいりたいと考えております。

また、今後はこの計画を生涯学習推進の指針といたしまして、具体的な取組事業を検討いたしまして、その事業がどの施策の位置づけに当たるものか、取組に偏りがないものかなど、PDCAサイクルのもと、計画の進行管理を図ってまいりたいと思っております。

最後になりますが、今後の予定ということで、資料の1枚目表紙のところでございます。アンケートのほうに戻っていただきまして、アンケートのほうの一番下のところに、今後の予定ということで、記載させていただいております。

今回、本日、またこの委員会のほうでいただきました意見を反映いたしました最終素案を4月の中旬ごろにパブリックコメントを行いたいと考えておりますが、その前後におきましては、第三者で組織する生涯学習推進協議会を開催する予定でもございます。

計画策定に当たりましては、パブリックコメントを踏まえた最終版を6月の当常任委員会に報告させていただきたいと考えております。以上報告とさせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 推進計画素案について、13ページですけれども、（3）についてです。

情報提供に関することにある①から⑦の記述には、どのような学習活動とか体験活動をしているのか分からないということとか、あと情報はないし、どうやって、どうして

参加するののかも分からないというようなことが挙げられていると思います。今後、情報発信の工夫がとても必要になるのではないかと考えています。

また、関係することですけれども、生涯学習推進計画素案の5ページの(4)加速する社会情勢の変化ということに関しましては、情報通信機器の使用が年齢を問わず必要になってくることが提起されています。これからの高齢化社会を迎えるに当たって、やはり情報格差と言われるデジタルデバイドの課題認識もしなければならないと思いますけれども、その辺りを踏まえた今後の方向性について、どのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、情報の収集の方針、またちょっと今後のデジタル化に伴うところらへんかと思うんですけれども、ご指摘いただきましたとおり、今回の計画におきまして、情報発信の在り方、またその必要性については非常に認識するところでございます。

計画書の13ページのところには、その辺を踏まえまして、基本施策の3といたしまして、学びの情報発信の充実として、基本施策として立案をさせていただいております。

今後の計画に基づきまして、学びの情報発信の充実につきましては、具体的な取組を検討してまいりまして、執行してまいりたいと思っておりますけれども、また住民アンケートの情報に関する自由記述のほうにも、確かに一つの具体的な記載のアンケートには、以前発行しておりました「学んでネット」がなくなって非常に残念というアンケート結果もございました。

以前と同じような形では発行できないかもしれませんが、この情報発信につきましては、学びたいことが分かる、また生涯学習を始めるきっかけとなるような、情報発信、情報誌の工夫検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

そして、二つ目の情報格差の件につきましても、非常に全国的にも言われているところでもございますので、この情報格差、デジタルデバイドにつきましては、初歩の段階かと思っておりますけれども、まず高齢者の方からデジタル機器に触る機会が少ないと思っておりますので、まずは高齢者の方に対しまして、デジタル機器の取扱いから始めまして、また、時間を追うことによっては、上の段階の講座等、今後検討してまいりたいと思っておりますのでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。ただいまご答弁いただきましたように、



やはり情報発信が生涯学習を始めるきっかけとか、入り口になっていると思います。住民の身近なところに、いつでも見ることのできるような情報発信に努めていただきたいと思います。

これから人生100年時代を迎えるに当たりまして、生涯にわたって学び続けるということが、私たちの人生を豊かにするということにつながると考えています。生涯学習を活かしたまちづくりを推進するために、その指針となるこの本計画の策定はとても有意義なもので、意義のあるものだと考えています。今後、本計画の基本施策に基づいて、具体的な取組が進められていくとは思いますが、本事業を進めるに当たって、事業計画の段階、事業執行の段階と、事業完了の段階においても、本計画の照らし合わせを行うなど、PDCAサイクルをしっかりと行っていただいて、住民ニーズに応えた事業展開にしていだけたらと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） 森山委員。

○委員（森山高広） アンケート調査結果の分析の仕方についてちょっと質問があるんです。質問というか、何かおかしいなというところがあるんですけれども、例えば問2、3ページです。その下に、60歳を区切りにした場合、50歳代までが約4割、60歳以上が6割となっていますと書いてあるんですけれども、これって何か、何も意味があるとは思えなくて、実際こういうのを分析するときは、外部データで例えばここの実際の人口で、例えば10代が何%いるとかという、そういうグラフを出して比較するという感じにしないと、この下の書いてあることって、別にそら分けたらそうなるぐらいで、実際と比べて、例えばこのグラフを見ていると、若い人は返ってくる率が低そうな感じがするんですけれども、そういうふうなのを実際と比べてどうかというのを、こういうところにまず書かないと駄目なのかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ご指摘のとおりと思うところもございまして、最初に言っていた件につきまして、あくまでもこの分析の仕方としては、本来町の人口配分にどれだけ合致しているかというところを押さえないと。

○委員長（山内実貴子） 森山委員。

○委員（森山高広） 比べて、例えば若い人は何か返ってくるのが率が低そうな感じがするので、そういうのを分析しないと駄目かなという。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 確かに、まずは年齢層を把握したいということで、年齢のほう

の聞き取りをさせていただきまして、本町の人口の分布とどれだけ合致しているか、要は、町全体の意見を吸い上げられているかということに活用できないかなという思いがありながらも、現実見た感じにはばらつきがあったと認識しているところなんです。

ですので、ばらつきを認識した上で、今回あくまで問3以降につきましては、回答としての全てアンケート結果が出ておりますので、あくまでもこのアンケートを捉える上での対象者の方の実態を押さえていただきたいという思いで、今回、比較的、今60歳代の方でも結構仕事されておりますけれども、一つの目安としてまた比較的仕事から手を離れた方、というような感じと、あとは忙しい方という感じで、まずは分類させていただいて、以降の設問について見ていただけたらなという思いで、今回一つの区切りとして、60歳のところで区切ったような経過でございます。

○委員長（山内実貴子） 森山委員。

○委員（森山高広） それも分かるんですけども、実際、それ以外にもその実際の分布とどうなのかというのも、普通は分析をしてからの話やと思うんで、されたほうがいいのかと思います。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご意見も踏まえまして、最終案といたしましては、一度町の年齢別分布を確認した上で、ちょっと特記すべき事項があれば、またこちらのほう最終的にはこのアンケートの回答のところの分析に加えたいなと思うところがございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） ずっと読ませていただいて、大変良い生涯学習という取組ということで特に高齢化が進む中で、こういうことで、これだけじゃないと思うんですけども、生涯学習という観点は素晴らしいことだと思います。そこでずっと読ませていただいて、大体のアウトラインは分かったんですが、じゃ具体的に、今後やられるんかもしれないですけども、具体的にどのような取組をされるのか、あるいはまたされようとしているのか、もう少し言っていただくとありがたいなと思っているんですけども。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） まず基本的には、ちょっと見方、視点を変えて、今後はまず生涯学習の推進については変えなければならないということでは、社会教育課としても、しっかり捉えているところがございます。計画がこれから策定されようとしているところでございますので、基本的には、イメージするところはやはり今の時代に合った、ま

た課題となっているところについては、今までどのやり方は変えなければならないということで、認識するところがございますので、特に高齢者の方に対して、あるいはSNSを活用した講座の在り方とか、その辺をちょっとこれから、この策定されました後には、十分しっかり検討いたしまして、また関係する部署もございますので、その辺と協議する中で、今後具体的な取組を考えていきたいと思っておりますので、現状につきましては、あくまでもまず課題として認識するところということで、しっかりとこれから詰めていきたいと思うところがございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら、もうちょっとお聞きしますが、現在いろいろスポーツ協会とか文化協会、各種サークルとかありますよね。その辺りは当然評価されて、なかなか介入ということにならないと思うんですけども、やっぱりその辺りの評価なり、考えられておりますか、その辺りのことは。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） スポーツ協会、また文化協会につきましては、基本的には独立した団体ということで、町と連携して、この生涯学習ということと一緒に進めていただくということにしておりますので、あくまでもスポーツ協会、文化協会につきましては、町といたしましては、生涯学習という観点をしっかり持って、連携して取り組んでおりますので、またそこら辺の取組につきましては、それぞれの協会ごとのまた組織がございますので、その中で教育委員会も入りまして、できる限り住民の福祉向上、また、メンバーさんの向上にもなるようなことでは、しっかり協議する中で取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今、スポーツ協会と体育協会のこと言ったんですけども、あと町内の組織としては、老人会とか、あるいは子ども会とか、あるいはその民間でやられているサマースクールとか夏の学校もありますね。これ、夏休みのこととか、いろんな取組されていると思うんですけども、それも広い意味では生涯学習につながっていくと思うんです。その辺りのことも考えておられますか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 生涯学習を推進するにあたりましては、今回は、パブリックコメントする前後で生涯学習推進協議会、これは第三者の組織でございまして、そこにはいろんな団体の方、組織入っていただいておりますので、十分その組織の中で計画から

また評価まで、今後はしっかり詰める中で、いろんな団体、地域の活動されている方の意見も踏まえて、その辺は進めていきたいと思っているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そしたら、もうちょっと言います。アンケートの13、14ページに、施設のことは要望があると思うんですけども、例えば室内プールとか、トレーニングセンターのこととか、あるいは私個人的に考えるのは南公民館の横の公園があるんですけども、かなり子どもたちが利用していると思うんですけども、そのあたりの施設の充実等々についてはどういうふうに考えておりますか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 施設の要望につきましては、アンケートの中からも把握しているところでございますけれども、基本的には、できる範囲と申しますか、具体的には公園のことも言われておりましたけれども、それにつきましては、管理している部署もございまして、基本的には、そちらでお願いしたいと思うところでございますけれども、大きくは町の動きとしては、今回この庁舎の横にできます公園、この辺につきましては、非常に住民の皆さんに利用していただけるような公園であって、なおかつ健康増進という視点も入っていると思っておりますので、その辺を活用していただくことがまず第1に大きく、施設については、活用していきたいなと思っておりますのでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） ページ9のところを見てください。

ここを見ているとくつわ池があるんですけども、ほとんど利用されていないというふうなことが書かれていますけれども、今回指定管理が変わるというようなこともありまして、やはりくつわ池、ほかの人が利用するのもいいんですけども、町内の方があまり利用されていないという実態があります。その辺り私個人的に言うとサマースクールの中でくつわ池を使って1日キャンプをしたりとか、そういう利用したりしているんですけども、その辺りはどう考えているんですか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） まず、くつわ池につきましては、このアンケート結果を見て、私どももちょっと少し数字がびっくりしたところは、非常に多くの方、利用されている施設でありながら、町内の方の利用が少ないんだなということを改めて認識したところでございますので、まず今回、4月から指定管理の方法も変わるということは聞いておりますので、また、大きくそれにつきましては、住民の方にもくつわ池、身近ないい施

設でございますので、十分使っていただけるような、また広報はしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら次15ページのところで、これ貸農園とか空家のことが書いてあるんですけども、確かに耕作放棄地というのは増えていると思うんです。ほかの市町村では市民農園とか取り組んでおられますけれども、これも生涯学習と関係あると思うんですけども、その辺り施設と関係あると思うんですけども、その辺りはどういうふうに考えておりますか。

○委員長（山内実貴子） 大丈夫ですか。野田次長。

○教育次長（野田泰生） あくまでもその貸農園、空家対策となれば、こちらの所管ではないというか、生涯学習の中には観光という視点は入っておりますので、それにつきましては産業観光課と、あるいは違う課とかと連携して取り組む場合ございますけれども、具体的な事例としてアンケートにあった貸農園、空家等につきましては、所管外の部分であるのかなとはちょっと認識するところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 所管外かもしれないですけども、14ページには移動手段としての町営バスのことも載っておりますが、この辺りも関係ないかもしれないですけども。

○委員長（山内実貴子） 意見だけにとどめていただけたらと思います。

○委員（今西利行） その辺りも今後高齢化が進む、免許証返納あると私も感じているんですけども、そこら辺りもやはり利活用ということで、考えていかなあかなと個人的に思っています。

それと、最後になりますけれども、情報誌、先ほどありましたけれども、以前なんか、それも13ページに書かれていますね。生涯学習情報誌がなくなったということで、その辺りも今後丁寧に、SNSだけでなく、紙媒体での情報発信もしていただければというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、令和4年度放課後児童健全育成施設入所申請状況について説明を求めます。  
塚本社会教育課課長補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） それでは、令和4年度放課後児童健全育成施設入所

申請状況について、ご報告させていただきます。

通称学童保育の元気っ子クラブでございます。

令和4年度と令和3年度の比較を載せさせていただいております。表の下から3段目、合計人数は、田原が前年度比較でマイナス9で56人、宇治田原が前年度比較でマイナス1、71人となっております。

表の上段、1年生のところをご覧ください。新1年生につきましては、両クラブともに減少しておるところでございます。また、田原を例にとりますと、R3の16人がR4の2年、18人というふうに進級するイメージで見たいと存じます。ほぼ全ての学年において、減少しておるところでございます。集団生活を送る中におきまして、新型コロナウイルスによる影響も一因しているものと思われるところでございます。

なお、入所申請を行いまして、3月4日に入所決定通知を郵送させていただいたところでございます。今回の申請につきましては、一括申込み申請というふうなことにいたしましたけれども、今後、随時申請を受け付けることといたしまして、現時点におきましては、待機児童なく事業運営させていただくことができる状況となっております。以上、ご報告させていただきます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、町指定文化財の指定について説明を求めます。塚本社会教育課課長補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） それでは、宇治田原町指定文化財の指定について、ご報告させていただきます。

文化財の指定につきましては、宇治田原町文化財保護条例におきまして、教育委員会は文化財保護法、または府の条例の規定に基づき、指定等を受けたものを除いて、重要なものを町指定文化財として指定することができるかと規定されております。つきましては、町文化財保護条例第6条第1項に基づきまして、禅定寺鎮守堂を町指定文化財に指定したところでございます。

資料1枚目をご覧ください。表面でございます。

文化財の種類は、有形文化財、建造物でございます。構造形式は、一間社流造で、木

の薄板を幾重にも重ねて吹かれてございます。こけら葺となっております。建立年代は、棟札に嘉永2年8月と記されていることから、江戸時代の後期に建てられ替えたというふうなことが分かります。所有者は宗教法人禪定寺様でございます。

経過といたしましては、指定しようとする場合は、あらかじめ町文化財保護委員会に諮問しなければならないとされており、町文化財保護委員会に諮問をさせていただき、令和4年2月2日付で指定することが適当である旨、答申をいただいたところでございます。この答申を受けまして、先月2月24日、町教育委員会定例会におきまして議案可決いただき、本日付で指定、所有者様へ指定書の交付をさせていただくところでございます。

裏面よろしくお願いたします。

表の下のほうにも記載しておるんですけども、ほかにあまり例を見ない造りであること、そして、珍しい箇所があることなど、近世の曹洞宗寺院建築の様相を知る上で、大変貴重であるというふうなことでございます。

今後、町指定の保護措置によりまして、貴重な文化財を適切に保存活用してまいりたいと考えておるところでございます。以上、ご報告させていただきます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございますか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第2、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら、挙手を願います。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 当局からございませんか。事務局は。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようでございますので、日程第2、その他について終了いたします。

本日は、付託議案がございませんでしたので、所管事項報告のみとなりましたが、無事に審査を終了できましたことに御礼申し上げます。

本年度も残すところ2週間余りとなりました。各課におかれましては、いま一度事業執行等において、最終確認を行い、適正な執行に努めていただくよう強く求めておきます。

また、所管に係ります重要事項、懸案事項の報告につきましては、年度が変わりましても、遺漏のないようよろしくお願いをしておきます。

令和4年度4月の閉会中の委員会においては、第1四半期の執行状況の報告を願う予定としております。4月26日午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本委員会には付託議案はございませんでしたが、総務建設常任委員会に付託されている議案につきまして、3月29日の本会議において討論される方は、討論通告書を3月25日金曜日、午後5時までに議長宛て提出してください。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時07分



宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長            山   内   実 貴 子